

かみのやま

市議会だより

第 232 号 令和7年 2 月 1 日発行

— 12 月定例会 —



寒さに負けず 元気に
「オハヨー!!!」

北中学校では、新生徒会役員が登校する生徒に向けて、昇降口付近で「あいさつ運動」を実施していました。

寒さでうつむき加減だった生徒も、みな笑顔になって元気にあいさつをかわしていました。

題字：北中学校 2年 齋藤 稜太さん

審議日程

11月29日(金)	本会議〔会期日程の決定、市長提出議案の提案理由説明、特別委員会（予算）の設置、議案の付託〕
12月4日(水)	本会議〔一般質問〕
5日(木)	予算特別委員会〔補正予算の審査〕
6日(金) 9日(月)	常任委員会〔付託議案の審査〕
16日(月)	本会議〔各委員長の審査結果報告、市長提出議案の提案理由説明（追加議案）、採決〕

第542回定例会は、11月29日から12月16日までの会期で開かれました。

11月29日の本会議では、議案4件が上程され、各委員会に付託したほか、補正予算の専決処分1件を承認するとともに、専決処分1件の報告を受けました。

12月4日の本会議では、5人の議員が一般質問を行い、市長並びに教育長に所信を質しました。

最終日の本会議では、付託議案の審査結果について、各委員長から報告の後、市長提出の議案4件を原案のとおり可決しました。

最後に、追加議案として市長提出の議案3件を原案のとおり可決し閉会しました。

審議された議案とその結果

■第542回定例会市長提出議案

議案番号	件名	結果	参照
議第53号	令和6年度上山市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	8ページ
議第54号	上山市働く婦人の家条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7ページ
議第55号	上山市アビヤント・K設置条例及び上山市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7ページ
議第56号	上山市学校施設使用条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7ページ
議第57号	上山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について＜追加議案＞	原案可決	8ページ
議第58号	上山市特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について＜追加議案＞	原案可決	8ページ
議第59号	令和6年度上山市一般会計補正予算（第6号）＜追加議案＞	原案可決	8ページ
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて	承認	6ページ
報告第9号	損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について（尾花沢市芦沢地内において、市有バスが駐車するため後退した際に、駐車してある車両に接触したことにより生じた損害に対する賠償）		

市政に対する一般質問



一般質問の動画はこちらのQRコードからご覧いただけます



木村泰之 議員

AIを活用して乗合タクシーをより便利に

市営バスや市営予約制乗合タクシーについては、議会報告会でも「乗客が乗っていない」などの意見があり、市民意識調査でも不満を感じているとの結果が出ています。そこで、効率的な運用と乗客の利便性のバランスを考慮しつつ、さらなる改善を図るため、他の自治体で取組事例があるAIシステムを導入した予約制乗合タクシーを導入すべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

市長 本市の公共交通については、効率的な運行を目指し、人口密度が高い本庁地区は、市営バス市内循環線、人口密度が低い周辺地区は予約制乗合タクシーを運行しています。現時点では、現行体系が有効と判断しておりますので予約制乗合タクシーにAIシステムを導入する考えはありませんが、本市公共交通の最適化あり方については、今後も調査研

究してまいります。

市営公共交通に中高生の割引運賃設定を

中学生、高校生は交通弱者であり、経済的弱者ですが、大人と同額の運賃設定となっております。そこで、市営公共交通の中高生の運賃を引き下げ、利用促進や、子育て支援につなげるべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

市長 本市の公共交通運賃は、上山市地域公共交通会議運賃協議部会における協議対象であり、民間運賃体系を考慮する必要があります。運賃引き下げは、メリットが期待される反面、費用増加や定員超過等のデメリットも考えられるため、今後、市営バス市内循環線における社会実験等により、調査研究してまいります。



市街地南部を循環する市営バス

健康づくり・介護予防を行う団体への支援



守岡 等 議員

本市は高齢化率が40%に達し、一人暮らしや高齢者夫婦世帯の増加に伴う課題が深刻化しており、複合的な高齢者問題に対応するために地域でのコミュニティ形成が重要です。本市にも健康づくりや介護予防、見守り支援、共同住宅運営などに取り組む団体がありますが、資金難や物価高により活動の継続が困難な状況にあります。こうした団体に行政の支援を行うべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

市長 本市では、現在生活支援を必要とする高齢者等が、自立した日常生活を送るための取組を行う事業者に対し、設立時に助成しております。なお、事業者から健康教室等の依頼がある際には保健師が対応するほか、在宅医療や介護等が必要な場合は医療機関や福祉施設等とのネットワークを活用して支援してまいります。

高齢者のための居住支援協議会設置を

身寄りのない高齢者が民間賃貸住宅に入居する際の孤独死や家賃滞納などの懸念に対し、住宅セーフティネット法が改正されました。そこで、入居しやすい環境を整備するため、入居前から退去時までの支援を住宅と福祉の関係者が連携して行う上山市居住支援協議会を設置すべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

市長 高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居支援については、現在市及び福祉事業者などの関係機関・団体と連携して柔軟に対応しているほか、本市も加入している山形県居住支援協議会において、すでに総合的・包括的な居住支援を行っているため、市単独で設置する考えはありません。



百歳体操で楽しく介護予防

市政に対する一般質問



一般質問の動画はこちらのQRコードからご覧いただけます



小 松 正 和 議員

市産木材を活用した新築・改築等への支援

本市は面積の69%が森林であり、スギなど針葉樹の約7割が利用段階を迎えています。現在、かみのやま温泉駅東エリアでは住宅地開発が進められており、木材の需要も見込まれます。そこで、産業振興や地球温暖化対策推進に寄与できるよう、市産材を活用した建物の新築・改築等への支援を行うべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

市長 適切な森林の整備と管理により、土砂災害防止等森林が持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、森林資源活用取組を推進していく必要があります。今後、公共事業や駅東エリアにおいて宅地開発が予定されるなど、市内での木材需要が見込まれることもあり、市産材の有効活用に対する支援を検討していますので、制度化に向けて調整してまいります。



建物の構造材に市産材が活用された事例

地域防災力向上のための消防団組織の充実強化

現在、消防団員は減少傾向にあり、市外勤務者の増加等で特に平日の昼間帯に本市に不在となる団員が多い状況です。そこで、災害時の人員確保、団員の資質向上のため、全域で活動できる団員の拡充と経験者等による協力体制の充実を図るべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

市長 現制度の中で市内全域の活動を対象とした団員は、団本部員や指導員が該当し、現在10名の方が災害活動等に従事されております。また団員指導には知識と経験を有する人材が求められることから、団本部員や指導員として一人でも多くの方が入団されるよう、団幹部を務め退団された方などにお声がけしながら、団員確保に努めてまいります。



枝 松 直 樹 議員

学校における「子どもの権利」教育の推進

令和7年春開校する「学びの多様な学校」は、子どもの学ぶ権利に光をあてた学校ともいえると思います。子どもたちは、生まれながらに持っている自らの権利について学ぶことで、自尊心と自己肯定感が高まり、同時に他人の権利も尊重しなければならぬことを学びます。

学校での権利教育は子どもたちの成長にとって非常に有意義であり、ぜひ学校の授業の中で取り上げるべきと考えますが、学校における子どもの権利教育の推進について教育長のご所見を伺います。

教育長 子どもの権利教育については、道徳教育やいのちの教育など教育活動全体を通じて、発達段階を踏まえ、計画的に学習を進めているところとです。児童生徒一人ひとりが権利の主体として尊重されるよう教職員の理解促進を図ってまいります。



令和7年度開校予定の学びの多様な中学校校舎

会計年度任用職員の待遇改善

会計年度任用職員とは令和2年に創設された非常勤職員の制度です。平成30年7月、当時の安倍晋三首相は働き方改革について、「この国から非正規という言葉を一掃する。雇用形態による不合理な待遇差を禁止する同一労働同一賃金を実現します」と発言しました。しかし、現状は制度発足の理念から乖離しています。

そこで、雇用安定や待遇改善に取り組むべきと考えますが、今後の改善の方向性について市長のご所見を伺います。

市長 待遇改善については、職務の内容や責任に応じた正職員の給料表を基に算出した時給で報酬を支給しており、給料表の改定に伴い増額するなど改善していると考えております。

市政に対する一般質問



一般質問の動画はこちらのQRコードからご覧いただけます

市民の健康への関心を高める取組



佐藤 昇 議員

本市はドイツのクアオルトを参考に、上山型温泉クアオルトとして取組を展開し、毎日ウォーキングなど積極的な健康づくりに取り組んでいます。そこで、さらに多くの方がウォーキングに関心を持てる仕組みづくりとして、市内公園への健康遊具の設置と、それらを回るまちなかウォーキングコースの設定を提案します。市内に点在する大小多くの公園に健康遊具を分散配置し、楽しみながら取り組む健康づくりを進めるべきと考えますが市長のご所見を伺います。

市長 健康遊具は、利用者の安全面を考慮し、児童向け遊具を備えた小規模な公園等には原則設置していませんので、ご提案のウォーキングコースを設定することは困難です。

なお、市民公園への健康遊具の設置については利用者からのニーズを踏まえ対応してまいります。

市民が教え市民が学ぶ仕組づくりを

生涯学習は市民の生活の質的向上を目指すもので、教育長は文化芸術は人間形成に大きな影響を与えると述べておられますが、現在の公民館などでの活動だけでは十分ではないと考えます。学びを通して多くの方々の日常が潤いあるものにするため、市民が教えて市民が学ぶ仕組をつくり、市民講座を開催すべきと考えますが教育長のご所見を伺います。

教育長 登録された生涯学習指導者と受講希望者をつなげる事業は登録者及び受講希望者の減少により令和3年度に廃止しており、現時点では同様の事業を設ける考えはありませんが、引き続き各地区公民館等を中心に実施している講座の開催等により、生涯学習を推進してまいります。



市内公園に健康遊具の設置を

より情報

近隣市町に足を運んでみてはいかがでしょうか。

中山町

重要文化財 旧柏倉家住宅 冬の特別公開

日時 令和7年2月7日(金)～9日(日)
午前10時～午後4時
(最終入場午後3時30分)

場所 中山町岡地内 重要文化財旧柏倉家住宅(九左衛門家)

料金 入場料500円(中学生以下無料)
燻蒸、庭園の除雪、仏間磨きなど、住宅管理の様子が開かれるほか、お茶道具や川端玉章12か月の掛け軸が展示されます。

問合せ 中山町歴史民俗資料館
TEL(662) 2175

山辺町

ひな人形展

日時 令和7年2月25日(火)～3月23日(日)
午前10時～午後4時
(ただし、月曜・祝日は休業日)

場所 山辺町ふるさと資料館

料金 入館料(大人200円、高校大学生100円、小中学生50円)
寛永から明治の時代雛をお雛様がつくられた時代の飾り方で、小道具一つ一つにもこだわりの展示します。

問合せ 山辺町ふるさと資料館
TEL(664) 5033

山形市

馬見ヶ崎さくらラインライトアップ

日時 令和7年4月上旬～中旬
(桜の開花状況による)

場所 愛宕橋下流からあたご保育園付近、ジャバ正面付近

内容 期間中ライトアップや関連イベント等が行われます。

問合せ 山形市観光戦略課誘客推進係
TEL(641) 1212 内線424

承

認

専決処分

令和6年10月27日に衆議院議員総選挙等が執行されることになったことから緊急に予算措置が必要となり、令和6年10月9日付けで市長が行った補正予算の専決処分を承認しました。

一般会計補正予算（第4号）

2100万円を追加し、予算の総額を164億9800万円とするものです。

補正の主なもの

・第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に要する経費



期日前投票所の様子

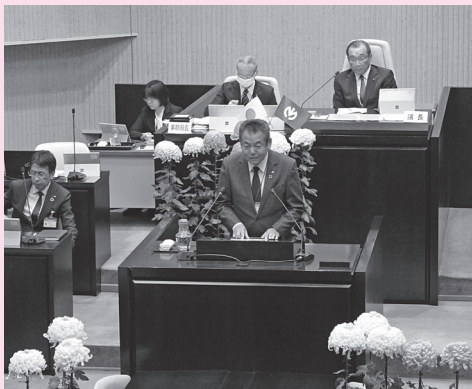
12月定例会に

市の花「キク」を展示

12月定例会の初日、議場に市の花「キク」を展示しました。市内では観賞用から食用まで多くの種類が栽培されており、昭和49年市制施行20周年を記念して市民からの公募により、市の花として制定されました。

キクは、奈良時代に薬用・観賞用として中国から伝わったとされ、その姿の美しさから皇室や貴族に愛されました。江戸時代に園芸品種が開発され種類が増え、さらに多くの人から愛される花となりました。

市議会では、市の花として制定されてから50年となることを記念するとともに、キクの栽培のさらなる普及などを願って、市民の協力を得て議場への展示を行いました。



議場にキクを展示して開催された本会議

請願の審査結果

請願	件名	請願者	結果
	沖縄の自己決定権を尊重し沖縄県との十分な対話で基地問題の解決に臨むことを国に求める意見書に関する件 (請願第1号)	鶴岡市水沢字行司免43-13 沖縄と応答する会@山形 代表 漆山ひとみ	撤回
	健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書採択に関する件 (請願第2号)	山形市飯田西1-2-30 山形県民主医療機関連合会気付 山形県社会保障推進協議会 会長 高木紘一	撤回
	治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定促進を国に求める意見書の提出に関する件 (請願第3号)	上山市細谷701-1 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 山形県本部副会長 上山支部長 菊池喜英	継続審査

総務文教

学校施設や市の施設等の使用料を改定

委員会では、付託された議案1件及び請願2件について審査しました。

学校施設使用条例等の一部改正

学校施設、公民館、環翠亭、春雨庵、体育施設等、生涯学習センター、体育文化センター、蔵王坊

以上、議案1件は原案のとおり可決しました。

『治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定促進を国に求める意見書

に関する件』の請願は、引き続き継続審査となりました。また、『沖縄の自己決定権を尊重し沖縄県との十分な対話で基地問題の解決に臨むことを国に求める意見書に関する件』の請願は、提出者から諸種の事情により撤回したいとの申し出があったため、これを承認しました。

そのほか、図書館の管理運営等の現地調査と所管する事務の調査を行いました。



市立図書館の管理運営等を調査

産業厚生

アビヤント・Kふれあいホールの使用料を改定

委員会では、付託された議案2件及び請願1件について審査しました。

働く婦人の家条例の一部改正

働く婦人の家の市外者の使用について、他の公の施設との整合を図り、受益と負担の関係から適切な水準となるよう、市外者の専用使用料及び冷暖房使用料を2倍とする規定を追加するものです。

アビヤント・K設置条例及び都市公園条例の一部改正

アビヤント・K設置条例の一部

改正においては、アビヤント・Kのふれあいホールの使用料について、他の公の施設との整合を図り、受益と負担の関係から適切な水準となるよう、使用料を下表のとおり改めるとともに、市外者の使用料に係る規定を追加するものです。

都市公園条例の一部改正においては、新たに公園施設の設置及び管理を行う場合の使用料を定める区分を追加するとともに、消費税込みの表記に改めるものです。また、他の公の施設との整合を図り、受益と負担の関係から適切な水準となるよう、市外者の使用料を2倍とする規定を追加するものです。

以上議案2件は、原案のとおり可決しました。

アビヤント・Kのふれあいホールの使用料
(単位:円/時間)

使用区分		改正後	改正前
入場料を 領収しない 場合	営利を目的としない場合	220 (440)	220
	営利を目的とする場合	440 (880)	2,200
入場料を 領収する場合	営利を目的としない場合	660 (1,320)	3,300
	営利を目的とする場合	1,320 (2,640)	4,400

※改正後のかっこ書きの数値は市外者の使用料
※改正後の使用料の規定は令和7年4月1日から適用

『健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書採択に関する件』の請願は、提出者から諸種の事情により撤回したいとの申し出があったため、これを承認しました。

そのほか、社会福祉法人友愛会ウイナリー「ヴォヤージュ ドゥ ユウアイ」の現地調査と所管する事務の調査を行いました。



社会福祉法人が運営するウイナリーを調査

予算特別委員会

ふるさと納税の返礼品 送付にかかる経費を増額

委員会では、付託された議案1件について審査しました。

一般会計補正予算（第5号）

7億2600万円を追加し、予算の総額を172億2400万円とするものです。

補正の主なもの

- ・ふるさと納税寄附金の返礼品の送付に要する経費の増額
- ・書かない窓口システム利用料及びシステム改修に要する経費
- ・大規模な災害発生時に立ち上げる災害ボランティアセンターの受入体制整備に係る断水・停電時でも使用できる自動ラップ式トイレ購入に要する経費
- ・宮川中学校プールのろ過機改修に要する経費
- ・農林漁業大災対策資金利子補給について、令和6年度から令和11年度までの期間で、融資総額2500万円に対して年率1・75%以内の割合で計算した額を限度とする債務負担行為の追加

以上、議案1件は、原案のとおり可決しました。

質 疑

委員会の審査の際に行われた質疑の主なものは、次のとおりです。

委員 ふるさと納税は、令和5年10月の制度改正によって寄附額が減少傾向となり、返礼品の件数が減少しているが、事業者への対応は。

観光・ブランド推進課長 今後も適切に制度を運用するため、説明を含め事業者へのサポートについては、丁寧に対応してまいります。

委員 宮川中学校プールのろ過機更新の理由と授業への影響は。

教育企画課長 ろ過機は設置から25年が経過し、腐食による水もれがあるため補修しながら使用してきましたが、授業に影響はありませんでした。

委員 農林漁業大災対策資金利子補給について、対象者の範囲と問い合わせ状況は。

農林夢づくり課長 対象者は令和6年4月からの高温障害等の影響により、減収等の被害を受けた方となります。また、問い合わせは1件ありました。

◆◆◆ 追加議案 ◆◆◆

県人事委員会の勧告等に基づき特別職及び一般職の手当等を改定

12月16日の本会議で、次の議案3件を原案のとおり可決しました。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

県人事委員会の勧告に基づき、一般職の職員の給料を引き上げる改定を行うとともに、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当を引き上げるものです。

一般会計補正予算（第6号）

1億600万円を追加し、予算の総額を173億3000万円とするものです。

補正の主なもの

- ・県人事委員会の勧告等に基づく一般職の職員の給与及び特別職に属する者の手当の引き上げに係る経費

本会議等の生中継 をご覧ください

～スマートフォンでも
視聴できます～

上山市議会では、一般質問を含む本会議と特別委員会の会議の様子をインターネットで配信しています。

生中継や録画映像は、上山市議会のホームページから『インターネット議会中継』をクリックしてご覧ください。



【上山市議会ホームページ】
<https://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/site/gikai>

上山市議会

検索



みなさまの意見を活かして

～議会報告会 その後の対応～

令和6年4月に開催した議会報告会では、参加者の皆様からたくさん
の貴重な意見をいただきました。
皆様の意見を受けて、議会として
対応したものをいくつか紹介しま
す。

一般質問や委員会等にて

意見 活用できない空き家の支援な
どを含めた空き家対策の現状は。

回答 空き家バンクへの登録、危険
空家解体、空家等家財類等処分等
に対して支援を行っており、危険空
家解体事業については、最大80万円の
補助金を交付しています。

意見 水田の管理時に市道の草刈り
も行っているが負担が大きい。

回答 建設課にて一部除草剤を散布
し対応しています。



意見 稲作農家の後継者不足が深刻
だ。他の自治体と比べ補助事業が少
なく上限が低いため、機械の購入補
助割合や要件の見直しなど、稲作に
も手厚い支援をお願いする。

回答 現在、地域計画の策定に向け
関係者と話し合いを進めています。
農地の集積・集約のためにも重点的
な支援が必要と認識しておりますの
で、市単独補助事業の見直しを考え
ております。



意見 スクールバスについて、宮川
小学校の学区では東地区のみ利用で
きないため、早急に善処願う。

回答 小学校統合時の話し合いで現
在の形態に決定した経緯があります。
要望があることは承知していますが、
利用者の公平性を考慮しながら引
き続き対応を検討いたします。

意見 災害時、小学校も避難所とし
ているが長期化した場合、子どもた

ちの学習に影響が出る恐れがあるの
では。

回答 災害時の避難所は体育館のみ
であり、長期化した場合は他の施設
に集約します。災害の種類と規模に
よって場所を決定し、関係部署と連
携を取り合い学習に影響の出ないよ
う調整いたします。

議会全体としての取組

意見 効果的な予算執行のため慎重
な議案審査に努めてほしい。また、
効果が無い事業について早めに整理
してほしい。

回答 慎重な議案審査に、より努め
ていきます。また、事業の整理につ
いては令和6年度市長への政策提言
のなかで「事務事業の効率化」とし
て提出いたしました。

意見 人口が減っている中で、もっ
と人口を増やすような施策に予算を
しっかりとつけてほしい。

回答 令和6年度市長への政策提言
のなかで、「子育て支援策の充実」、
「住環境整備」、「教育環境の充実」
の3点について明記し提出いたしま
した。

次回の議会報告会に向けて

議会報告会を経て参加者の皆様か
らたくさん意見をいただきました。
令和5年開催時の皆様の意見を踏
まえ、配布資料をよりわかりやす
くするため、当初予算で議決された新
たな事業の中で、より皆様の関心
にも配慮した内容にまとめ、表記の仕
方を一部変更したところ、見やすい
との評価をいただきました。

今後とも議会報告会では、参加者
が意見や要望をより話しやすくなる
よう取り組んでまいります。



議会報告会の様子

トピックス

実り多き年となることを願って

立春とはいえ、しばらく寒い日が続きますが、そろそろ果樹農家の皆様は剪定作業などから始まり、収穫まで忙しい日々を迎えます。近年は降霜・降ひょうや高温などで本市の農業も大きな被害を受けており、特に令和5年の高温によるコメや果樹への影響は甚大で、サクランボに至っては令和6年の収量にまで大きく響きました。農家の皆様の創意工夫はもとより、国や県による気候変動も見据えた支援策も進められており、今後の進展が強く望まれます。

本市議会もどんなお手伝いができるか、農業者、行政や関係機関とともに、精一杯農業振興に取り組んでまいります。

(佐藤)



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

編集後記

市議会だよりは、今号から本文の文字にユニバーサルデザイン(UD)フォントを採用いたしました。UDフォントとは、年齢や国籍などを問わず、誰もが読みやすく見やすいようにデザインされた書体で、可読性、視認性、判別性に優れ、書体本来の美しさを損なわないように工夫されたものです。

最近では、高速道路の標識や公共機関の案内板、電気製品のリモコンの操作表示、機器類の取扱説明書、スマートフォン、新聞や雑誌などの印刷物など、様々な場面で使用されており、我々編集委員も前号までの文字と比較するなど検討を重ね、UDフォントの採用を決定いたしました。皆様からも感想やご意見をいただければ幸いです。

令和7年を迎え、引き続き読みやすくわかりやすい議会だよりになるよう努めてまいりますので、今後ともご愛読よろしく願います。

(小松)

市議会を傍聴してみませんか

次の定例会は、
2月27日から
3月17日まで
の予定です。

※詳しくは、議会事務局
(☎672-1111 内線251)
までお問い合わせください。